

資料 1

令和元年度

ニホンザル管理事業実績報告書(県実施分)

令和2年7月

宮城県環境生活部自然保護課

令和元年度ニホンザル管理事業実績

宮城県

宮城県	R1計画	R1実績	評価
1 被害防除対策			
(1) 被害防除に関する目標(県全体):587万円 ※管理計画に基づく目標:農作物被害は、過去3か年の平均を下回る。	(1) 農業被害額:712万円 (参考 H30年度実績:455万円)	農山漁村なりわい課 被害が増加し、目標を達成できなかつた。	
(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い払い、捕獲及び研修会等の対策への補助。	(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金等により8事業実施主体における捕獲等の取組を補助した。 (仙台市、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町、山元町、松島町、加美町)	農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。	
(3) 市町村における被害防止体制への支援、指導。	(3) 交付金の活用や被害防止計画作成等への支援、指導を行った。	農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 引き続き交付金の活用等について指導、支援を行う。	
2 個体数管理			
(1) 有害捕獲	(1) 鳥獣被害防止総合対策交付金により、4事業実施主体における有害捕獲やわな購入、研修会開催等を補助した。 (仙台市、山元町、松島町、加美町)	農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 引き続き交付金の活用等について指導及び支援を行う。	
(2) 群れの再評価等	(2) 県内全域のポピュレーションのうち、特定の群れの個体数調査。GPS首輪装着による活動域調査。群れ評価の再検討。	自然保護課 計画通り実施できた。	
3 生息環境管理			
(1) 継衝帶設置の推進	(1) 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等の研修会により、取組を推進した。	農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 引き続き、地域における取組を推進する。	
(2) 人家や田畠などでサルによる被害が確認される地域においては、活用できる補助事業の周知等により、サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。	(2) 活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議で情報提供を行った。	森林整備課 引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。	

R1計画	R1実績	評価
(3) モニタリング調査 イ 生息状況調査 現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、県内に生息する群れの個体数及び遊動域の変化について、状況を把握する。 ロ 被害状況調査 GPS首輪を用いた行動追跡調査を実施し、遊動域や利用環境の特性等について解析を行う。 ハ 捕獲状況調査 各市町村の捕獲個体データを収集し、状況を把握する。	(3) イ 委託契約額 金3,410,000円(税込) 受託者 合同会社東北野生動物保護管理センター ※主に23群で個体数推定、31群で評価の再検討 県内生息群数:60群 個体数:3,251頭(金華山野生群含む) ロ 加美郡「小野田A群」「寒風沢の群れ」を対象として、GPS首輪を装着して行動追跡調査を実施した。遊動域に耕作地は殆ど含まれていなかった。 ハ 市町村の捕獲個体や貉信機装着・更新状況を把握した。また、有害鳥獣捕獲に伴い、頭数減少や群れ消滅が確認された。	自然保護課 以後もモニタリング調査を継続し、動向を把握する必要がある。
4 その他 (1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 サル対象13市町) ※ H30.10月末点 (2) 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。	4 その他 (1) サルを対象鳥獣とする7市町について、計画の策定を支援した。 (登米市、大崎市、巣王町、七ヶ宿町、丸森町、色麻町が計画変更、白石市が計画更新) (2) 鳥獣交付金担当者1名を国の研修に派遣し、職員の育成に努めるとともに、各地域での被害対策を推進した。 (3) 地方振興事務所で研修会等を開催した。	農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 農山漁村なりわい課 計画通り実施できた。 引き続き、農作物被害対策の指導を担う職員を養成し地域での対策を推進する。
(3) 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。 (4) 管理計画区城市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、獣友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行った。 (5) 關係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種管理対策について情報交換を行い、管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。	(4) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。 (5) 保護管理の実施状況等の情報交換を行った。	自然保護課 市町村の他、関係団体等との連携も必要 自然保護課 会議等による情報交換を行ななど、今後も連携を図っていく必要がある。

R1計画	R1実績
評価	
<p>(6) 管理計画に基づく管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連事をを通じ普及啓発を図る。</p> <p>(7) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価実</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成。</p> <p>(8) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>(6) 管理計画をホームページ等で公表するとともに、群れの生息状況等についても公表した。</p> <p>(7) イ 部会を1回開催し、県及び該当市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>ロ 検討・評価委員会を1回開催し、県及び該当市町村の事業実施計画等について検証を行った。</p> <p>(8) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、被害防止技術の情報提供を行った。</p>
自然保護課 計画書の公表のほか、群れの生息状況なども今後も公表していく必要がある。	自然保護課 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。

